

市会議案第4号

カジノ誘致を含むIR事業に関する区域整備計画案の
認定申請の中止を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和4年3月23日提出

吹田市議会議員 山根 建人

同 玉井美樹子

同 益田 洋平

同 村口久美子

同 柿原 真生

同 塩見みゆき

同 竹村 博之

カジノ誘致を含む I R 事業に関する区域整備計画案の 認定申請の中止を求める意見書（案）

大阪府及び大阪市は、カジノが刑法で禁じる賭博そのものであるにもかかわらず、夢洲への I R（カジノを含む統合型リゾート施設）の誘致を進めており、昨年 1 2 月 2 3 日には区域整備計画案を公表し、本年 4 月までに国へ区域整備計画の申請を行おうとしている。

夢洲への I R の誘致については、関連するインフラ整備や夢洲の土壤汚染対策等に莫大な公費負担を伴うこと、3 5 年間として計画されている事業期間中に公費負担が更に増えるリスクがあることなど、多くの問題点が指摘されている。

また、大阪府が 2 0 1 9 年（令和元年）1 2 月に作成した、大阪 I R 基本構想において、カジノ収益は年間約 3, 8 0 0 億円とされていたものが、今回の計画案では約 4, 2 0 0 億円に変更されているが、コロナ禍において世界的にカジノ事業の継続自体が危ぶまれる中、余りにも過大かつ、ずさんな見通しであると言わざるを得ず、到底信頼できるものではない。

このような重大な問題があるにもかかわらず、府政だよりにおいて府民に計画案が周知されることもなく、住民説明会や公聴会についても合計 1 1 回しか開催されていない。また、計画案に関するパブリックコメントについても、募集期間が約 1 か月間のみというものであり、地域住民の合意は全く得られていないと言える。

カジノそのものについても、隣国の韓国では、いわゆる合法的なギャンブルによる経済利益よりも、ギャンブル依存症による社会的損失が金額的に上回っているとの報告もある。さらに、我が国での I R 事業に関連して、数年前に発覚した国会議員の汚職の真相究明や責任追及も曖昧なままとなっているなど、I R 事業そのものに関する政治的課題も残されている。

このような状況の下、区域整備計画の認定申請を国に提出することは到底容認できるものではない。

よって、本市議会は大阪府に対し、カジノ誘致に向けた国への区域整備計画の認定申請を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日

吹 田 市 議 会